

今後の進め方について (専門調査会の設置について)

【基本的考え方】

男女共同参画会議の審議をサポートするため、重要事項及び専門的な知識を必要とする事項について、既に会議の下に、基本問題専門調査会、女性に対する暴力に関する専門調査会、苦情処理・監視専門調査会及び影響調査専門調査会が設置されているが、以下のとおり新たに専門調査会を設置する。なお、これに伴い、苦情処理・監視専門調査会及び影響調査専門調査会は廃止する。

【新たに設置する専門調査会】

男女共同参画基本計画に関する専門調査会

今後、政府が男女共同参画基本計画を策定していく際の基本的な考え方について調査検討を行う。

少子化と男女共同参画に関する専門調査会

統計データ等の分析を通じて、少子化と男女共同参画の関係について調査検討を行う。

【再編し設置する専門調査会】

監視・影響調査専門調査会

政府の施策を始めとして、あらゆる社会システムへ男女共同参画の視点を反映させる観点から、各府省において男女共同参画基本計画が着実に実施されているかについて調査検討を行うとともに、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす政府の施策などについて調査検討を行う。